



弁護士による

千葉県弁護士会 日本弁護士連合会

中小企業のための 無料法律相談会

(予約制)

相談



7月20日は中小企業の日

どんな内容でもお気軽にご相談ください

労使関係？

退職金／賃金／解雇など

債権回収？

売掛／貸付／請負代金など

契約相談？

契約書／内容／有効性など

事業承継？

遺言／株式／M&Aなど

日時 令和4年7月20日(水) 午後1時00分～午後5時00分

場所 千葉市中央区中央4-13-9 千葉県弁護士会館

(JR千葉駅 徒歩15分／JR本千葉駅 徒歩10分／京成千葉中央駅徒歩7分)



※無料法律相談は1回30分です(要予約)。面談あるいはZoomにて相談を実施します。前日までに、本チラシ裏面お申込書をFAXするか、WEBサイトからお申し込みください。

◎千葉県弁護士会◎

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番9号

電話 043 (227) 8431 <https://www.chiba-ben.or.jp/>

後援 中小企業庁／独立行政法人中小企業基盤整備機構／
日本商工会議所／全国商工会連合会／全国中小企業団体中央会／株式会社日本政策金融公庫／日本司法支援センター

